

平成 27 年 2 月 26 日

報道関係各位

～悪質商法退治はたっけー☆☆にお任せ！大作戦～（消費者啓発事業） たっけー☆☆がJRトレインチャンネルで注意喚起！

【概要】

福生市では消費者啓発事業の一環として、JR中央線快速区間を走行する電車内のトレインチャンネルにおいて動画を用いた消費者啓発を行います。

内容としては、消費者被害に遭う寸前でたっけー☆☆が注意を呼びかけるもので、特に若者やサラリーマン等に多い被害をテーマに3種類の動画が放映されます。

たっけー☆☆の呼びかけの通り悪質商法には気をつけていただき、何かあればすぐに消費者相談窓口へ相談していただきたいと思えます。

【放映日程・放映時間・放映頻度】

- ・平成 28 年 2 月 22 日（月）から平成 28 年 3 月 20 日（日）までの4週間
- ・1 動画 15 秒（25 分に 1 回放映）
- ・動画は全部で3パターン ①投資用DVD商法 ②ワンクリック請求 ③通信販売トラブル

【放映イメージ】



【問 合 せ】 生活環境部シティセールス推進課 担当：小林 TEL042-551-1699